

令和5年5月30日  
自動車局  
審査・リコール課

## 日野自動車・いすゞ自動車・トヨタ自動車製自動車の燃費値の再測定について

日野自動車における型式指定時の燃費測定に係る不正事案を踏まえ、独立行政法人自動車技術総合機構において、不正事案の対象の自動車の燃費値を再測定しました。

再測定した燃費値に応じて、自動車検査証の差し替えが必要となる自動車がありますので、お知らせします。

### 1. 再測定した自動車の型式及び測定結果

別紙のとおり。

なお、再測定したすべての型式の燃費値が、型式指定時に申請された値に達していませんでした。

### 2. 今後の対応

再測定した燃費値に応じて、自動車検査証に記載された「型式」中の排出ガス記号（※型式の最初の3文字）が変更となるもの（別紙参照）があり、自動車検査証の差し替えが必要となります。

自動車検査証の差し替えに必要な手続き等につきましては、日野自動車、いすゞ自動車、トヨタ自動車を実施することとなっており、対象となる型式の自動車をご使用の皆様には、日野自動車、いすゞ自動車、トヨタ自動車から連絡、説明があります。

詳細な内容やお問い合わせは、日野自動車のHPをご覧ください。

(URL)[https://www.hino.co.jp/corp/news/2023/ninshohusei\\_tokusetsu.html](https://www.hino.co.jp/corp/news/2023/ninshohusei_tokusetsu.html)

※型式の例

2PG-123456

最初の3文字は排出ガス記号と言い、燃費基準達成状況を表わす。「2PG」は、重量車燃費基準5%向上達成。

### 【問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 福藺、岡崎

代表：03-5253-8111（内線 42312、42313） 直通：03-5253-8596